


政策5 生活の安定と自立支援

施策1 市民生活の安定の確保

事務事業の概要				
事務事業名称				担当課
専門員による市民相談事業				情報広報課
予算科目		決算額(円)		
会計	款	項	目	2,141,094
一般	2	1	2	
専門相談の案内表示				
				
目的				
市民の日常生活上での不安や疑問を専門家のアドバイスにより解消します。				
内容				
市民に対し、専門的な内容（法律・登記など）の相談窓口を開設します。				

事務事業の目標と成果						
目標指標と実績						
相談時間を延長させることにより、専門的な相談を求める市民に対して、相談機会の充実を図る。毎月40人以上の定員枠を確保します。						
現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
平均月40人 (平成23年度)	目標	月平均48人の定員枠を継続して確保	月平均48人の定員枠を継続して確保	月平均40人の定員枠を継続して確保 ※25年度からの目標値	月平均40人の定員枠を継続して確保	月平均40人の定員枠を継続して確保
	実績	平均月40人	平均月39人	平均月39人	平均月39人	
平成26年度の事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門相談は、弁護士による法律相談（262件）、司法書士（129件）及び行政書士相談（16件）その他特設法律・登記・合同行政相談を実施しました。 ・ 相談は無料で弁護士相談、司法書士相談は予約制をとり、それ以外の相談は当日随時受け付けて対応しています。 						
平成26年度の達成状況						
年度目標の達成状況		ほぼ達成できた（目標の80%～100%）				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年度から弁護士相談の枠組みを8枠（1人20分）から6枠（1人30分）に変更し個別相談の内容充実にも努めました。 ・ 枠組みが減ったため、予約時に希望する日時が合わなかったり定員を越えた場合には、京都弁護士会や法テラス京都等、他の相談機関を紹介し、市民の相談に積極的に対応しています。 						
課題と今後の対応						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談時間が延長されたことにより、個別相談の充実につながりましたが、年々相談内容多様化しており専門的な対応が求められています。 ・ 引き続き京都弁護士会、京都司法書士、京都行政書士会等の協力を得て、専門相談を実施し続けることが必要です。 ・ 現行の相談体制や方向性等について、近隣市町等の状況等を確認し、検討していきます。 						

政策5 生活の安定と自立支援

施策1 市民生活の安定の確保

事務事業の概要						
事務事業名称				重点テーマ		
生活の保護・自立促進事業				だれもが安心していきいきと暮らせる「健康・福祉」の推進		
予算科目				決算額(円)	担当課	
会計	款	項	目	6,941,892	社会福祉課	
一般	3	3	1			
目的						
生活困窮者が、健康で文化的な生活をおくれるよう支援するとともに、自立を推進します。また、支援にあたる生活保護関係職員の資質の向上を図ります。						
内容						
生活保護制度を適正に運営し、被保護世帯等の自立支援及び援助活動を行います。						
事務事業の目標と成果						
目標指標と実績						
生活困窮者の自立を促進するため、保護世帯のうち働いて収入を得ている世帯の割合を高めます。（稼働世帯数÷保護世帯数）						
現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
14.9% (平成21年度)	目標	16%	17%	18%	19%	20%
	実績	16.5%	16.3%	18.2%	18.5%	
平成26年度の事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> 生活保護世帯の早期の自立を促進するため、対象被保護者、就労支援員、ケースワーカーの3者にて個別支援プログラムを作成した上で、プログラムに基づき、プログラム参加者との定期面接、ハローワーク等への同行訪問を行いました。 ハローワークとは毎月1回の定期連絡会を開催。その他、京都府事業である就労準備支援事業・中間的就労事業等を活用する等で様々な対象者の自立に向けて取り組みました。 						
平成26年度の達成状況						
年度目標の達成状況		ほぼ達成できた（目標の80%～100%）				
<ul style="list-style-type: none"> 本市で実施している就労支援プログラムおよびハローワークとの連携等により、新規就労・増収に励み、昨年に比べて稼働率の増加を図ることができました。 						
課題と今後の対応						
<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者の経済的、社会的自立には、景気の動向や雇用状況の変化など社会的な要素が深く関わっていると考えられます。現状では、事業を継続していく中、伴走型の支援を継続していくことで目標達成を目指していますが、就労については、本人の意欲喚起や意識向上が不可欠なため、それを引き出すことが課題となっています。 自立支援プログラムの改善等、適宜事業の見直しを行っていくことに加え、日ごろよりケースワーカーと保護受給者との信頼関係を築いていくことで義務感ではなく、就労をしていきたいという意識向上を目指します。また、求職活動についての必要な交通費等、必要経費については支給可能な点等、求職活動を行いやすい面を周知していきます。 経験不足等ですぐに就労を行うことが不安な対象者に対しても安心して就労できるよう職業訓練や就労準備事業・中間的就労事業等を様々な制度を活用していきます。 						

政策5 生活の安定と自立支援

施策2 医療費負担の軽減

事務事業の概要				
事務事業名称				重点テーマ
重度心身障がい老人健康管理費給付事業（市制度）				だれもが安心していきいきと暮らせる「健康・福祉」の推進
予算科目			決算額(円)	担当課
会計	款	項	目	
一般	3	1	1	7,402,856
医療年金課				
目的				
重度心身障がい老人の医療に係る経済的負担の軽減及び平等な受診機会と適正な医療の提供をし、もって健康増進を図ります。				
内容				
心身障がい老人（後期高齢者医療被保険者、身障手帳3級かつ非課税世帯）の疾病または負傷に対し、一部負担金に相当する額を支給します。				

事務事業の目標と成果						
目標指標と実績						
心身障がいがある低所得老人の医療に係る経済的負担が軽減されるよう、制度内容の周知及び利用促進により対象者のすべてが受給することを目指します。						
現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
身障手帳3級・非課税世帯対象人員 78人 (平成21年度実績、月平均値)	目標	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします
	実績	対象人員 85人 【月平均】対象経費 5,817,122円	対象人員 85人 【月平均】対象経費 5,497,218円	対象人員 94人 【月平均】対象経費 6,285,351円	対象人員 93人 【月平均】対象経費 7,277,604円	
平成26年度の事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> 市広報紙やホームページ、また、新規の身体障害者手帳交付申請者に対し、事業の周知を行いました。 8月1日付けで年次更新を行いました。 						
平成26年度の達成状況						
年度目標の達成状況		ほぼ達成できた（目標の80%～100%）				
<ul style="list-style-type: none"> 部内外の関係部署と連携し、事業の周知を行うことで、資格を有すべき方に適切に事業適用ができました。 						
課題と今後の対応						
<ul style="list-style-type: none"> 府の制度に上乗せをしたもので、府及び府内各市町村の独自制度との均衡を考慮しながら事業の進め方を判断していく必要があります。 福祉施策面で存続すべき事業であり、また市の財政負担軽減のため府制度として実施されることが望まれます。近隣市町村では身体障害者手帳3級の該当者に対して独自制度で補助を拡大しており、府で実施している福祉医療制度検討会でも制度の拡充が検討されています。そういった動向を注視し、市としての適切な制度運営を検討します。 						

政策5 生活の安定と自立支援

施策2 医療費負担の軽減

事務事業の概要				
事務事業名称				重点テーマ
障がい者医療費支給事業（市制度）				だれもが安心していきいきと暮らせる「健康・福祉」の推進
予算科目			決算額(円)	担当課
会計	款	項	目	
一般	3	1	1	7,710,693
医療年金課				
目的				
障がい者の医療に係る経済的負担の軽減と平等な受診機会及び適正な医療の提供をし、もって健康増進を図ります。				
内容				
障がい者（後期高齢者医療被保険者を除く、身障手帳3級かつ非課税世帯）の疾病または負傷に対し、一部負担金に相当する額を支給します。				

事務事業の目標と成果						
目標指標と実績						
心身障がいがある低所得者の医療に係る経済的負担が軽減されるよう、制度内容の周知及び利用促進により対象者のすべてが受給することを目指します。						
現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
身障手帳3級 非課税世帯 対象人員45人 (平成21年度 実績、月平均 値)	目標	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします
	実績	対象人員48人 【月平均】 対象経費 8,170,344円	対象人員54人 【月平均】 対象経費 9,032,507円	対象人員54人 【月平均】 対象経費 7,418,889円	対象人員52人 【月平均】 対象経費 7,442,576円	
平成26年度の事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> 市広報紙やホームページ、また、新規の身体障害者手帳交付申請者に対し、事業の周知をおこないました。 8月1日付けで受給資格者に年次更新をおこないました。 						
平成26年度の達成状況						
年度目標の達成状況		ほぼ達成できた（目標の80%～100%）				
<ul style="list-style-type: none"> 部内外の関係部署と連携し、事業の周知を行うことで、資格を有すべき方に適切に事業適用ができました。 						
課題と今後の対応						
<ul style="list-style-type: none"> 府の制度に上乘せをしたもので、府及び府内他市町村の独自制度との均衡を考慮しながら事業の進め方を判断していく必要があります。 福祉施策面で存続すべき事業であり、また市の財政負担軽減のため府制度として実施されることが望まれます。近隣市町村では身体障害者手帳3級の該当者に対して独自制度で補助を拡大しており、府で実施している福祉医療制度検討会でも制度の拡充が検討されています。そういった動向を注視し、市としての適切な制度運営を検討します。 						

政策5 生活の安定と自立支援

施策2 医療費負担の軽減

事務事業の概要				
事務事業名称				重点テーマ
子育て支援医療費助成事業（市制度）				だれもが安心していきいきと暮らせる「健康・福祉」の推進
予算科目			決算額(円)	担当課
会計	款	項	37,220,548	医療年金課
一般	3	2		
		1		
※決算額及び実績額は、市独自の制度拡充に係る医療費のみを表示しています。				
目的				
子育てに対する支援の一環として、乳幼児及び児童の医療に係る医療費の一部を助成することにより、乳幼児及び児童の健康増進を図ります。				
内容				
府制度の基準を拡充して乳幼児の外来診療に係る一部負担金を助成します。				

事務事業の目標と成果						
目標指標と実績						
3歳児から小学校就学前までの外来受診に係る医療費助成の現物給付を維持し、府と協調しながら子ども医療費助成の現物給付化を目指します。						
現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
3歳児外来受診の医療費助成対象人員 747人 (平成21年度実績、月平均値)	目標	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします
	実績	対象人員751人 【月平均】 対象経費 10,869,161円	対象人員1,879人 【月平均】 対象経費 21,567,254円	対象人員2,530人 【月平均】 対象経費 33,366,534円	対象人員2,526人 【月平均】 対象経費 37,220,548円	
平成26年度の事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知を、市広報紙やホームページを通じて行い、また出生届や国保加入時など個別に案内することで周知効果を高めました。 郵送による市単独制度の受給者証交付により制度を確実に適用できるようになりました。 						
平成26年度の達成状況						
年度目標の達成状況		ほぼ達成できた（目標の80%～100%）				
<ul style="list-style-type: none"> 部内外の関係部署と連携し、事業の周知を行うことで、資格を有すべき方に適切に事業適用ができました。 						
課題と今後の対応						
<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度の市実施の事業仕分けにより「国および府が実施が適当」との判断を受けましたが、市単独制度については他市町村との間で制度適用対象者に差があり、子育て世代への支援及び乳幼児・児童の健康増進への支障が懸念されます。 少子化対策は広域事業の性格を持つことから府制度を基本に統一すべきと考えられます。 事業の方向性としては、国、府、自治体の役割を実現しながら、当面は府、市制度を基本に事業を行います。 						

政策5 生活の安定と自立支援

施策3 勤労者福祉の充実

事務事業の概要					
事務事業名称				重点テーマ	担当課
勤労者団体等支援事業				だれもが安心していきいきと暮らせる「健康・福祉」の推進	社会福祉課
予算科目			決算額(円)		
会計	款	項	目	18,444,000	
一般	5	1	1		
目的					
勤労者団体の自立化及び勤労者の就労環境や福利厚生 の充実を図ります。					
内容					
乙訓勤労者福祉サービスセンターや内職友の会などの 団体に対して運営費を支援します。					



事務事業の目標と成果						
目標指標と実績						
乙訓勤労者福祉サービスセンターの自立化に向けて目標加入者数（3,000人）に対する加入者の割合（加入者数÷目標加入者数）を高めます。						
現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
79.9%(加入者数2,396人) (平成21年度)	目標	上記内容为目标とします	上記内容为目标とします	上記内容为目标とします	上記内容为目标とします	上記内容为目标とします
	実績	85.3% 加入者数 2,559人	82.9% 加入者2,487人	81.8% 加入者2,453人	74.8% 加入者2,245人	
平成26年度の事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> 乙訓勤労者福祉サービスセンター、内職友の会への運営補助を実施し、団体の活動支援を通じ勤労者福祉の向上を図りました。 乙訓勤労者福祉サービスセンターについては、財務の健全性や会員数の維持向上に課題を抱えているため、経営改善のための事業計画の実施を支援しました。 						
平成26年度の達成状況						
年度目標の達成状況		達成できなかったが、最終目標は達成する見込み				
<ul style="list-style-type: none"> 地域一円への会員勧誘活動が一巡したため新規加入者の大幅な増加は見込めない一方で、景気の悪化や勤労者の高齢化などにより、加入者の脱退が相次いでおり、目標人数への到達には困難が予想されます。 						
課題と今後の対応						
<ul style="list-style-type: none"> 会員数の維持向上、会員満足度の維持向上について、団体の主体的な取り組みが必要です。 平成25年度に、団体が主体となり、本市等の支援を通じて策定した、経営改善のための事業計画の着実な実行による経営改善を支援します。 						

政策5 生活の安定と自立支援

施策3 勤労者福祉の充実

事務事業の概要					
事務事業名称				重点テーマ	
勤労者住宅資金融資事業				だれもが安心していきいきと暮らせる「健康・福祉」の推進	
予算科目			決算額(円)	担当課	
会計	款	項	目	80,000,000	
一般	5	1	1		
社会福祉課					
目的					
勤労者の住宅取得を支援し、住環境の向上を図ります。					
内容					
住宅取得を希望する勤労者に低利で融資できるよう、資金を取扱い金融機関に預託します。					

事務事業の目標と成果						
目標指標と実績						
低利の融資を必要とする市民に確実に融資が実行できるよう、取扱い金融機関に資金を預託します。平成21年度に預託金を減額しましたが、利用状況が今後も変わらなければ、預託金を見直します。						
現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
1件10,000千円 (平成21年度)	目標	上記内容为目标とします	上記内容为目标とします	上記内容为目标とします	上記内容为目标とします	上記内容为目标とします
	実績	融資金利の見直しを検討 (融資実績なし)	融資金利を変更 融資実績:1件 6,900千円	融資限度額等の見直しを検討 (融資実績なし)	融資限度額を2千万円に引き上げ (融資実績なし)	
平成26年度の事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> 近畿労働金庫へ80,000千円を預託し、低利の融資を斡旋することで、勤労者の住宅取得促進のための環境整備を行いました。 住宅取得ニーズ等に合わせ、預託金額を150,000千円から80,000千円に減額しました。 						
平成26年度の達成状況						
年度目標の達成状況		ほぼ達成できた(目標の80%~100%)				
<ul style="list-style-type: none"> 勤労者が制度を活用しやすくするため、近畿労働金庫や関係者との協議により、融資限度額を1000万円から2000万円へ引き上げましたが、経済・雇用情勢が好転せず、不動産市況の悪化が続いており、新たな融資はありませんでした。 						
課題と今後の対応						
<ul style="list-style-type: none"> 不動産市況の変化に対応し、勤労者の住宅取得ニーズの高まりに対応できる制度の構築が必要です。さらに利用しやすい制度にするため、関係者と協議します。 						